

さいたま市長 3月定例記者会見

平成23年3月24日(木曜日)

午後1時30分開会

○ 進 行 それでは、記者クラブの皆様、定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

 それでは、記者クラブ幹事社の日本経済新聞さん、進行をよろしくお願いいたします。

○日本経済新聞 3月幹事社の日本経済新聞と申します。よろしくお願いいたします。

 それでは、本日の会見内容について市長からご説明をお願いいたします。

○ 市 長 まず、このたびの東北地方太平洋沖地震と、その後の津波におきまして非常に多くの方々が命を落とされました。改めて亡くなられました方々のご冥福をお祈りし、遺族の方には心からお悔やみを申し上げたいと思います。

 また、被災された方、避難生活を余儀なくされている方には、心よりお見舞いを申し上げます。

 さいたま市は、被災された方に対して、できる限りの支援をしまいたいと考えております。ともにこの国難ともいべき大災害を乗り越えていきましょう。

市長発表

議題1：障害者に対する差別と虐待を禁止する「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」の制定及び施行について

 それでは、議題の説明に入ります。本日の議題は2件であります。

 初めに、2月定例会において、可決、制定されました、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」について説明をいたします。

 本条例は、障害者も健常者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例として、「しあわせ倍増プラン2009」に掲載させていただいているもので、一昨年の平成21年11月10日に、さいたま市障害者施策推進

協議会に諮問をし、協議会のもとに設置をした専門委員会や、一般公募の市民による、条例について話し合う100人委員会で活発なご議論をいただき、平成22年12月21日の答申をもとに、条例案として2月定例会に提案をさせていただいたものであります。

本条例の制定を目指し、私も昨年10月から11月にかけて、本条例をテーマに全10区でタウンミーティングを開催させていただいたところではありますが、障害者の方やその家族の方、支援者の方々など、直接、意見交換を行うことにより、本条例に対し、大変大きな期待が寄せられていることを強く実感いたしますとともに、ノーマライゼーション社会の実現に向けては、私を初め全職員の意識を変えなければならないということを感じたところでございます。

なお、障害者に対する差別及び虐待を禁止する内容の条例といたしましては、政令指定都市としては初めて制定されたものであり、都道府県レベルにおきましても全国で千葉県、北海道、岩手県に続き4番目の制定ということになります。

次に、本条例の特徴についてお話をしますと、まず障害者の定義を、現行医学モデルによるものだけではなく、社会モデルを取り入れ、障害者の範囲を拡大したこと、また差別の対象となる合理的配慮に基づく措置を全国で初めて明確に定義をしたこと、さらに差別の禁止及び差別事案に対する助言、あっせんの実施及び虐待の禁止及び体制の整備を規定したことなどが挙げられます。

加えて、実際に障害者に対する施策を実施していく基礎自治体として、障害のある方の地域生活の支援を中心とする各障害者施策の方向性を規定したことも大きな特徴となっております。

次に、条例において禁止される差別の内容でありますけれども、パンフレットにありますように、その分野は日常生活、教育、雇用、サービス、施設・建物・公共交通機関や障害のある方に対する情報提供や障害のある方の意思表示、そして機会の均等と広範多岐にわたっておりますとともに、特に教育と雇用の分野におきましては合理的配慮に基づく措置を行わないことも差別としております。

また、虐待についても、高齢者虐待防止法の分類を参考に、暴行、わい

せつ行為・性的自己決定権の剥奪、心理的外傷を与える言動、保護の怠慢、不当な財産上の利益の取得、虐待の放置、さらに自暴自棄になった障害のある方を放置することなどのセルフネグレクトを定義いたしますとともに、虐待事案に対する相談、通報、対応の仕組みを規定をいたしております。

このように、本条例の特徴としましては、差別や虐待に対する取り組みを規定しているところではありますが、本条例を制定する真の目的は、市や市民全体でそれぞれの障害に対する正しい理解をもって取り組むことでもあります。

本条例では、差別を行った人に対し、差別をやめるよう勧告や公表を行えるようにしておりますが、こうしたことに重きを置くのではなくて、その取り組み過程の中で、その背景にある無理解や偏見を解消し、障害のある人もない人もともに地域で暮らすことができる地域社会の形成を目指しております。

条例の施行は、平成23年4月1日としておりますが、差別事案の申し立てや助言及びあっせん等の一連のプロセスにつきましては、市民の皆様への周知期間を考慮いたしまして、平成24年4月1日からの施行となっております。

今後は、私を初めとするすべての市職員が認識を新たにし、市民が障害の有無にかかわらず、ひとしく市民として個人の尊厳と権利が尊重され、その権利を享受することができる地域社会の実現のために、全庁を挙げて施策の推進に取り組んでまいりますので、皆様におかれましてもご理解とご協力を賜ればと思っております。

議題1については以上です。

議題2：医療機関子ども虐待対応ガイドラインの策定について

続きまして、議題2「医療機関子ども虐待対応ガイドラインの策定について」ご説明をいたします。

このガイドラインは、昨年の5月31日、さいたま市要保護児童対策地域協議会事例検証会議から提出をされました、児童虐待死亡事例等検証報告書における課題、提言を受け、医療機関における子供虐待対応の指針とするため、新たに策定をしたものであります。

検証の対象となったのは、平成21年10月に桜区におきまして、1歳

女兒が死亡するという痛ましい事例で、児童虐待を直接的な理由として死亡したのかは不明でしたが、事前に医療機関からの虐待通告が行われていたケースとして、検証報告が行われています。

まず、このガイドラインは、医療機関の中でも、主に子供が受診する機会の多い診療所を対象に、医師はもちろん、看護師、歯科衛生士、受付事務などの、あらゆるスタッフが利用できるように策定をいたしました。これにより、子供虐待についての共通認識を持っていただくとともに、虐待と思われる状況を把握した場合に、医療機関としての組織的な対応や児童相談所への速やかな通告を求めるものとなっております。

内容ですが、通告義務は、医師の守秘義務に優先するなどの子供虐待に関する法的な説明や、子供虐待の定義と具体的なタイプ、子供虐待の現状についてわかりやすく説明しています。

また、子供虐待を見逃さないためのツールとして、待合室のチェックリスト、診察室のチェックリストを掲載し、虐待が疑われる子供を発見した場合の初期対応として、フロー図により具体的な対応方法を説明をいたしております。さらに、医療機関が通告した場合に、児童相談所が聞き取る内容を提示し、落ちついて対応できるよう配慮をいたしております。

子供虐待が強く疑われる場合の緊急対応としまして、入院設備がない場合の119番通報や、子供が意識不明、手術が必要な外傷など、重症と思われる場合の110番通報について具体的に説明し、医療機関が安心感を得られるように努めました。

そして、通告後の子供の安全確認、安全確保に向けた児童相談所の対応を説明し、これまで見えにくかった、通告から一時保護までの動きについて理解を求めています。

通告先と初期対応フロー図、チェックリストを盛り込みました、医療機関子ども虐待対応シートも作成いたしております。気になる親子を発見した場合に、効果的に活用いただけるものと考えております。

さいたま市4医師会連絡協議会、さいたま市歯科医師会には、既に了解をいただいておりますので、今後は順次、医療機関を初めとする関係機関に対しまして配付をしまいたいと考えております。

なお、お願いになりますが、報道されるときには、虐待を行っている保

護者が子供を医療機関に受診させるのをためらうことにならないよう、具体的なチェックリストの項目や緊急対応の掲載について控えるなど、ご配慮をいただきたいと思います。

議題2については以上でございます。

私からの説明は以上でございます。

- 日本経済新聞 ただいまの市長からの説明について各社質問がございましたら、よろしくお願いたします。

幹事社質問

東北地方太平洋沖地震について

じゃ、幹事社質問に移らせていただきます。地震から約2週間が経とうとしているわけですけれども、改めまして市内の被害の状況、それから市としての被災地支援への取り組みについて、総括してお伺いしたいなと思っております。

- 市 長 改めましてちょっとお答えをさせていただきたいと思います。

まず、冒頭にもごあいさつ申し上げましたけれども、東北地方太平洋沖地震により不幸にもお亡くなりになられた多くの皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災者並びに関係者の皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、現地におきまして救援、救護活動や復旧活動に全力で当たっておられる皆様方には心から感謝と敬意をささげたいと思っております。

本市におきましては、今回のマグニチュード9.0の地震によりまして、見沼区、中央区及び緑区の3区において震度5強、西区、北区、大宮区、桜区、浦和区、南区及び岩槻区の7区では震度5弱を観測いたしました。

この地震の被害状況として、消防局が対応した救助要請が2件、救急要請は29件あり、負傷者15名、火災は1件発生いたしております。

次に、ライフラインの被害といたしましては、見沼区を中心に8,059件の停電がございました。そのほか水道管破損の通報が447件、下水道では2件の被害がありました。建物に関しましては、半壊が7件、ブロック塀の倒壊が57件、屋根の破損が48件、道路被害が158件、橋梁被害が15件などがありました。

また、学校関係では、14日7校、15日3校の臨時休業がありました。

が、そのほかは平常どおり開校しております。

避難状況につきましては、12日朝7時で61施設に市民の避難者224人、帰宅困難者が6,823人で、合計7,047人が避難をいたしました。特に鉄道の運休によります駅前滞留者や駅に足どめされた乗客を駅周辺の避難場所に受け入れましたが、改めて帰宅困難者対策の重要性を感じております。

次に、計画停電が14日から行われるとの発表を受けまして、防災行政無線、青色パトロールカー等によります巡回広報及びホームページなどによりまして市民への周知と節電のお願いを実施をいたしました。

市有施設につきましては、停電対策を徹底し、混乱は避けられておりますが、市民の皆様には文化、スポーツ施設の休館などご迷惑をおかけをいたしております。

計画停電によりまして、市民生活に多くの不便が生じておりますが、電力の安定供給のため、ご理解とご協力をお願いをしたいと思います。

次に、今回の地震で被災した福島第一原発の重大な事故によりまして、本市にも福島県方面から避難してくる方が増えておりまして、一時避難場所の「さいたまスーパーアリーナ」には職員を派遣して対応をいたしております。

また、20日からは見沼区「片柳コミュニティーセンター」で受け入れを行っているほか、福島県南会津町にあります市民保養施設「ホテル南郷」でも避難者を受け入れております。この間、地域住民やボランティアの皆様のご積極的なご協力をいただき、御礼を申し上げたいと思います。

次に、本市が実施した災害支援の内訳ではありますが、人的支援として地震発生当日に緊急消防援助隊埼玉県隊としてさいたま市は、福島県や岩手県の被災地に向かい、23日現在で延べ37隊135名を派遣をいたしました。

水道局職員24名が福島県や栃木県で応急給水活動を行っているほか、岩手県宮古市には保健師2名と福祉職員が交代で派遣をされております。

さらに、23日の朝には仙台市に災害業務等を行う公用車として電気自動車を3台送り出すとともに、現地調査の職員を3名派遣をいたしたところでございます。

次に、災害時総合応援協定に基づきまして、仙台市、福島市及び水戸市に対して、救援物資として毛布やアルファ米、水などを提供しております。

また、市民の皆様からいただきました救援物資につきましては、紙おむつやタオル、マスクなど生活用品を仙台市に送り届けました。

なお、福島原発事故に対して消防車両2台の貸与、消防用防火服など30品目706点の陸前高田市への提供を行っております。

さらに、そのほかの支援として、各区で義援金の募集を始めたほか、社会福祉施設等での要援護者受け入れを行っております。

今回の震災によりまして、我が国は最大の国難に直面をいたしていると考えております。そのため、市民の皆様とともに、この危機に立ち向かっていきたいと考えております。

私は、災害対策本部員会議におきまして、全庁挙げて被災者、避難者の皆様に十分な支援並びに適切かつ積極的な対応をとるよう各担当所管に指示をいたしております。

また、現在も余震が続いていることや放射線を心配する風評被害、計画停電による混乱もありますことから、今後も引き続き情報収集と市民への情報提供に努め、市民の安心安全の確保に向けて全力を尽くしてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

関連質問

- 日本経済新聞 ありがとうございます。
 ただいまの幹事社質問に関連して質問があればお願いいたします。
- 時事通信 時事通信です。
 避難者受け入れの関係なんですけれども、長期化することが見込めるわけですね。今は一時的な避難所としてコミセンだったり、スーパーアリーナで受け入れていますが、今後も長期的なスパンでどのように受け入れ対応していくのか。あとは、そのルールづくりとか体制というのは、どのようにしていくんでしょうか。
- 市 長 今ちょうど、災害が起こった場合に幾つか段階が分かれてくると思うんですけども、第1期は、ちょうど発生して3日ぐらいまでですね、72時間。これは、もうとにかく初期対応ということでやっていかなければいけ

ない時期。それから、その4日後から3週間ぐらいが多分第2期で、一時的に避難された方々をしっかりとサポートしていくという期間だと思っています。そして、第3期がそれ以降ということになると思いますけれども、一応「さいたまスーパーアリーナ」での受け入れが、今度3月いっぱい、コミュニティセンターも一応3月31日ということになっておりますが、アリーナのほうは双葉町の皆様方におかれましては、加須市のほうに、旧の高校の校舎のほうに移動されるということでございますので、それ以外の一時避難民の皆様方を、今県と協議中でありますけれども、協議の上、対応していくという、人数については今協議中ですので、具体的には申し上げられませんけれども、そういった中で受け入れていくということで考えておりますけれども。あわせて、中長期的な視点で今お話のとおりですね、どのように対応していくのかを考えていかなければいけないと思っています。かなり復興していく、あるいは一時避難されていた方々が戻る前に少し時間かかったりするというようなケースがあると思いますので、この辺の長期的な方針については、一時的には災害救助法による救助というのは都道府県が一応対応することになっておりますので、県と協議をしながらですね、そういった視点に基づいて、連携を図ってですね、対応していきたいというふうに考えております。

- 時事通信 市としては、とりあえず今のところは中長期的なプランとか対応方針というのはまだ考えていないということですね。
- 市長 それぞれ避難をされた方々のご意向もあると思うんですね。子供さんを抱えていて一時的に早く学校に行かせてあげたいとかですね、そのためにある程度見込みが立つまでこちらで住んでいこうという方もいらっしゃると思いますし、逆に、できれば治まればすぐに戻りたいという方もいらっしゃるかもしれません。そういった意向などもやはり踏まえた上でですね、対応していくことが必要だと思っていますので、その辺は県ともですね、その一時避難の方々の意向も踏まえながらですね、それらに対応できるように、単に一時的にお預かりするというだけではなくて、その先のことも踏まえながらやっていくことが必要だと思っていますので、その点も私どものほうからも県のほうと積極的な、前向きな形で今調整をさせていただいているところです。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
被災関係で、補正予算を組む考えというのはあるのでしょうか。
- 市長 そうですね、今精査をしているところでありますけども、既にさいたま市として、この地震によって被害を受けた部分、これらを復旧させていくための予算もございますし、また被災地への人的あるいは物的な支援に対応する、そういったものも必要となってくると思いますので、今後そういったものも含めて補正予算を組んでいくということになると思います。
- 埼玉新聞 現状では、特に予算が足りないというような事態には陥っていないのでしょうか。
- 市長 いや、当面の部分としては予備費ですとか、あるいは利用できる部分についてで対応しておりますが、今後、当然それだけの枠では足りないと思いますので、補正予算を組ませていただくことになると思います。
- 埼玉新聞 済みません、埼玉新聞です。
関連して、国のほうでもですね、子ども手当や高速道路の割引料金を凍結してですね、震災復興に充てたほうがいいんじゃないかという議論が出ていますが、市長としては、その辺どうお考えになりますか。
- 市長 そうですね、そういったことも含めてですね、今第2期ぐらいだろうと思いますので、まだその一時避難に対する対応だとか、あるいはやっぱり原発の状況が、予断を許さないという状況がございますのでね、それへの対応ということで今やられているんですけど、早目に今度、中長期的な視点でどのように東日本、東北、それから関東をですね、復興させていくのかということについて、やっぱり早目にご議論をいただいて、その大枠の方で財源問題、子ども手当の分を回すとか、あるいは高速道路の無料化の予算を回すとかということになってくるんだらうと思いますけど、まず前提の枠がですね、はっきり見えない中で、子ども手当云々、高速道路の無料化の問題云々ということではなくて、もう少し大きな枠で先に議案していくべきではないかなと。その後に財源論が出てくるんだらうと思いますけどね。
- 日本経済新聞 済みません、日経新聞ですけども、停電とかガソリン不足とか、いろいろな地震の間接的な影響で、例えば県内の企業活動とか、雇用とか、こういったところに影響が出てくる可能性もありますけれども、今の時点で何か

この辺への対策というのをお考えになっている部分ございますか。

- 市 長 1つは、今燃料ですとか、物についての不足感がありますけど、これは、1つは正確でない情報も含めて、それに行動してしまっているようなケースがあるかと思imasuので、市としてはできるだけ正確な情報をですね、素早く対応していこうということでやらせていただいております、私どもで把握できる情報については停電の問題も含めてですね、いろんな形で随時ホームページ等々ですね、発表させていただいて、できるだけ市民の皆さんに正確な情報をしっかりと伝えて、混乱のないように努めていくようにしていこうということが1つでございます。

それから、あとは今回の地震等でですね、既に実施をいたしましたけれども、経済的な影響を受ける企業さんたちとかが出てくるだろうというふうに想定しておりますので、そういった部分での、融資の制度を設けさせていただいたりですね、しております。

また、燃料の問題などについても、先般も国のほうにですね、民主党の埼玉県連を通じまして要望を幾つか出させていただきました。その燃料が行き渡るようにですとか、そういった国への要望、対策ということで、物流についてのご尽力とかですね、そういったことを提出をさせていただいたところでございます。

その他

統一地方選挙について

- テレビ埼玉 済みません、テレビ埼玉ですけども、こういった状況の中です、統一選挙は迫って、実際に候補者もですね、選挙活動をどうしようかという形で決めあぐねている状況だと思うんですけども、選挙に向けて今の状況をどのようにとらえていますか。

- 市 長 そうですね、1つは行政サイドでいいますと選挙の事務がでございます。今、これが行われた場合にもしっかりと円滑にいくようにということで、さまざまなケースを想定したり、あるいはいわゆる停電などに対応できるようにということで、いろんなケースでの努力を今しているところでございますけれども。そういった物理的な課題も多くありますし、また市民の皆様からしてもですね、どうしても意識がそういった地方の選挙というものに対する関心よりもですね、こういった災害の問題に対する関心のほう

が強いということもあるかと思えますし、私自身も民主党の埼玉県連にも申し入れをしましたが、もう少し選挙をですね、やはり全国的に延期をするという方法でね、検討していただきたいというようなことをお話をさせていただいたりもしていますけども。なかなか投票率が上がらないのではないかとかですね、またそれぞれの候補者の皆さんにとってもですね、それぞれの方々が訴えている、いわゆる政策等について十分に理解をされないまま選挙にならなきゃいけないというような状況もあるかと思えますので、そういう意味では非常に課題が多い選挙になるのではないかなと思っています。

福島原子力発電所の事故について

○ 埼玉新聞 原発のことなんですけれども、最悪の事態になってしまうと、チェルノブイリですと300キロあたりまで大きく汚染されたと。さいたま市、距離調べてみると約200キロということで、政令市の中で近いところなんですよ。そのあたりを考えてですね、最悪の事態になった場合の対応なども現時点でですね、そのケースを想定された準備をされているのかということが1点とですね。この間ずっと問題になっていた原子力による発電に対しての問題というか、危険性がですね、いろいろ指摘される事故になったと思うんですけれども、それに対して市長はですね、今後の原子力政策に関しても今何かお考えのことが、ご意見がありましたらお伺いできますか。

○ 市長 前者につきましては、一応いろんなケースを想定をしておかなければいけないだろうということで、保健福祉部でありますとか、あるいは関連する水道であるとか、あるいは他の部局とも連携をしながら、そういったことについても想定をしております。その中で、適切な対応がとれるようにということで進めさせていただいております。

それから、後者の部分について言いますと、今回ですね、原子力発電所についてはいろいろ、安全性というようなこともベースにあって推進がなされてきたわけですけども、地震によって、また津波によってこういった大きな影響が出てきたということについては、やはり今後ですね、日本のエネルギー政策の見直しというのは当然行われてくるんだろうというふうに思っています。そうした中で、やはり今の自然エネルギーだけではです

ね、なかなか電力需要として賄えないでしょうけれども、そういったことも含めて、総合的に原子力発電というものにかわるエネルギーというものについて、今後かなり議論をしていかなければいけないと思っていますし、今のままですとやはり電力需要の問題が非常に不安視されて、日本全体の経済活動、あるいは国民の皆さんの生活という意味でも大きな影響がね、出てくると思いますので、こういった対応についても早急に検討していくことが必要だというふうに思っています。

川口市の水道水からの放射性物質の検出について

- 朝日新聞 質問が随分広がったんですね、それに関連して。朝日新聞です。今日報道でですね、川口市の浄水場で一時乳児の基準を超えるですね、放射性物質が検出されたということで、さいたま市も同様にですね、川口市と同様に県の水道が、県水が9割、自前が1割ということのブレンドだと思うんですけども、さいたま市として独自に水質調査をしているのかどうか、まず1点とですね、もしもしていないのであれば、その理由をまずお聞かせください。
- 市長 今さいたま市としては、独自に現状では行っておりません。それで、その理由としましては、埼玉県のほうで大久保浄水場のですね、蛇口から採取した水道水を調査をしていただいているということでございますので、そのデータに基づいて対応しているという状況であります。

ただ、もう一方でさいたま市内、岩槻区についてはですね、大久保浄水場ではなくて庄和浄水場からいただいているというようなこともございますので、今後、今県のほうでもですね、そういった浄水場についての水質の調査も行われているということでありますので、それらに基づいて対応していきたいというふうに思っております。
- 朝日新聞 そうしますと、9割の分についてはあくまでも県の調査を見守るということによろしいのでしょうか。
- 市長 はい。
- 朝日新聞 残りの1割についてなんですけれども……
- 市長 井戸水。
- 朝日新聞 これは井戸水なのか、それ以外の水源もあるのかですね。あと、これに関しても市民にとっては調査しないと不安があると思うんですけど

ども、それはなぜ調査をしない、1割について不安がないと言い切れるんでしょうか。

○ 市長 地下については、かなり地下の深いところに井戸を掘って、担当から後ほど説明させますけども、深いところから水をくみ上げているという状況で、普通の井戸よりもかなり、深層水というんですかね、そういったところから取水をしているということで、そういったものの影響が基本的にはないということをごさいます。ちょっと詳しくは、担当から。

○ 事務局 水道局の給水部長と申します。

地下水のなぜ調査をしないかということですが、不透水層、要は水が通らない帯層がありますので、それが大体、地表より下の100メートルから200メートルぐらいの間の地層から取水をしております。そういうことによりまして、放射能の影響は受けていないということで判断してやっております。ただしですね、今後長期的な原発のほうの問題が長引くと、ちょっと不安という方もたくさんいらっしゃると思いますので、安全性の確認のためにですね、今後地下水の調査につきましても水質検査を行いまして、推移を注視していつて今後長期的な調査を続けていかなければならないかと、早急に調査を開始しようと思っております。

以上でございます。

○ 市長 その井戸水が8%で、県から買っているのが92%ですよ。

○ 事務局 そうです。

○ 市長 それをブレンドして。

○ 朝日新聞 庄和というのは、多分江戸川ですよ。今回の出た川口の浄水場も新三郷から100%取水している。庄和はその上流に当たるわけなんですけれども、そうすると出るという可能性も今後なきにしもあらずだと思うんですが、そうすると庄和からくんでいるのは……

○ 市長 岩槻区のみ。

○ 朝日新聞 全区なんですか。

○ 市長 岩槻区のみです。

○ 事務局 岩槻区内は、すべて庄和浄水場からの受水になっております。

○ 市長 その調査結果については、県のほうで今日午後に発表されるということになっています。

- 朝日新聞 それは、岩槻のやつは自前の水源がないんですか。
- 事務局 いえ、岩槻にも地下水は8本ほどございますので、おおむね岩槻区内の4割程度は地下水で補給できますので、状況によりましては、現在地下水を今増やしておりますが、全面的に地下水の能力の100%は使用しようと思っております。

統一地方選挙の延期の申し入れについて

- 産経新聞 ちょっと選挙の話に変わりますが、さっき何とおっしゃいましたか、どこの県連に申し入れたとおっしゃいました。
- 市 長 民主党のですね、埼玉県連の代表の武正代表に、口頭ですけれども、申し入れをしています。
- 産経新聞 何と申し入れたんですか。
- 市 長 選挙を延期すべきだと。
- 産経新聞 延期すべきだと。
- 市 長 はい。
- 産経新聞 市長は、延期すべきだというお考え。
- 市 長 はい。
- 産経新聞 どれくらいですか。
- 市 長 1カ月から2カ月というところでしょう。
- 産経新聞 さいたま市内の。
- 市 長 はい。
- 産経新聞 それ民主党の県連のその人に申し入れして、何とかなるもんなんですか。
- 市 長 一応片山総務大臣に伝えておくということでお話をされておりました。
- 朝日新聞 いつですか、その申し入れ。
- 市 長 先週、いつだったですかね。
- 朝日新聞 後で、それは。
- 市 長 ええ、じゃ後でそれは。日にちは後で。
- 朝日新聞 電話でということですか。
- 市 長 はい。
- 産経新聞 ということは、埼玉改援隊としては何かやりませんか。
- 市 長 今全員ではありませんけど、何人かの首長さんたちとはお話をさせていただいて、皆さんやっぱ一つは選挙事務のしっかりとした遂行ができる

かどうかということで、課題がかなりあるというご返事でございましたけれども、もう一方で非常に選挙が近づいてきて、今日からでしたっけ、都知事選なんかもスタート、知事選などもスタートしているというような状況もございますので、ちょっとタイミング的には遅くなってしまったかなという、そういった印象は、話には出ていますけれども、ただ皆さん選挙事務の遂行なども含めて、やっぱり本来延期してもらいたいというようなご意見は、全員ではありませんけれども、何人かと話をした中では出てきました。

- 産経新聞 意見がまとまっている状態ではない。
- 市長 そうですね。
- 東京新聞 統一選の延期に関しては、県の選管などとの協議も必要になってくるかと思うんですが、市として何か申し入れをされたりはしたんですか。
- 市長 基本的には、物理的な面だけのお話でしたので、正式にどういうお話をしたかは。
- 東京新聞 恐らく同日選ということになるので、県議選と分離するのは難しいとか、市議選だけ延ばすということには間違いなくならないと思うんですが、市としては、市長としては延ばしたいというお気持ちではあるということですね。
- 市長 そうですね。
- 朝日新聞 それ理由は、やっぱり選挙事務のところが大きいです。
- 市長 という部分も一つありますし、もう一つは先ほども申し上げましたけど、やっぱり市民の皆さんのね、意識がどうしても地方選挙ということに対する関心が、なかなか及ばないということで、投票率が極めて低い形になるんじゃないかという危惧を持っているわけです。しかも、こういう非常に大変な時期ですから、もちろん選挙をしっかりとっていくということも重要ですけども、まずは国を挙げてですね、しっかりとそういった災害対策に取り組んだ後でね、やっていくことのほうがいいんじゃないか、筋ではないか、そういうふうに思っています。個人的には。
- 朝日新聞 今まで投票率のアップにですね、一定寄与したのが駅前とかの期日前投票所とかがですね、その行きやすくなったというような。これは計画停電とかの影響は出ているというふうに見られている。

○ 市 長 計画停電の影響なども当然、駅前については比較的停電するケースが少ないですから、駅前についてはね。ただ全体としてですね、やっぱり意識の問題で、今国を挙げて災害の問題、地震の問題、あるいは原子力発電所の問題、そしてそれぞれの市民の具体的な生活の問題などにやはり関心が高まっていますので、そうした中でどちらかというところと地方選挙ということの中で関心が十分に高まっていくのか、あるいはそれぞれ運動も十分に、それぞれの候補者がね、できない中で、それぞれが訴えをしている政策というものがうまく伝わった中で選挙が行えるのかどうかということについて、少し難しいんじゃないかなというふうに思っております。

○ 朝日新聞 じゃ、期日前投票所は基本的に開設できるという、例えば南区だったら南区役所と南浦和の駅前の何とかにある、駅前にあった、そういうところというのは基本的に期日前投票所は開設するという。

○ 市 長 もちろんそうです。

○ 朝日新聞 実施された場合には。

○ 市 長 はい。ただ、その停電の、昼間でしたらそれほど問題ありませんけども、夜までやっていますんでね、その辺の部分については影響がいろんな形で出てくるということにはなろうと思います。

さっきの日にちは3月15日です。

○日本経済新聞 それ以外の質問もございませんでしょうか。

避難者受け入れに係る県と市の連携について

○ 産経新聞 済みません。スーパーアリーナに人を受け入れるときとかですね、要するに県が出てくるときに、何かさいたま市との連携が余りうまくいっていないと。市の頭越しに県がいろんなことやるために、職員から大分不満も出ているようなんですけども、そういうふうな現状って把握されていますか、何か。

○ 市 長 いろいろ現場の声も聞いておりますけども、基本はさいたまアリーナ自体が県の管理施設ということもありますので、県が主体的にやっているわけですけども、ただそれを細かい部分でバックアップするのが市の役割だと思っていますので、それらやる上で非常に大規模なね、一時避難所ということになりましたので、いろいろ十分なコミュニケーションがとれない中で、そういった部分が多少あるということは聞いておりますし、その

辺についてはより一層ね、連携強化をしていくしかないんだろうと思っていますけど。

- 産経新聞 県に何か言いたいこととかありますか。
- 市長 これはもう県についてもですね、市についても初めての大きな災害の部分でありますので、それは想定していないことがたくさん出てくると思いますので、それらについては、いずれにせよ連携を強化をしてやっていくしかないと思っていますので、お互いにコミュニケーションをよくしていきたいなと思っています。
- 日本経済新聞 ほかいかがでしょうか。ないようなので、これで……
- 市長 ありがとうございました。
- 進行 それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。
次回の予定は、4月7日木曜日、13時30分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

午後2時16分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。